

次世代育成支援対策推進法第6期行動計画について

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 行動計画期間 : 2023年10月1日 ~ 2025年9月30日 (2年間)
※当該法は2025年3月までが対象期間であり、これに合わせ、
第6期計画は2年間とする。

2. 対象者 : 東レインターナショナル(株)社員 (他社からの出向者を除く)

3. 行動計画 :

目 標	対 策	
① 仕事と家庭の両立を推進するた めの多様で柔軟な働き方の追求	2023/10 ~2025/9	<ul style="list-style-type: none">・各種両立支援関連制度のほか、時間単位年休 制度、在宅勤務制度等の柔軟な働き方を活用 し生産性の向上を図り、ワークライフバラン スを充実させる。・研修等を通じて、仕事と家庭の両立について 社員の意識向上を図る。・特に女性のキャリア形成におけるロールモ デルを示し両立支援に取り組む。
② 性別問わず、安心して育児休職 を取得しやすい職場環境の実現 (特に、男性の育児休職取得促 進)	2023/10 ~2025/9	<ul style="list-style-type: none">・育児休職等 制度概要に関する定期的なPR を行い、従業員の制度理解を促進する。・育児休職の取得事例を社内で紹介し、制度利 用に向けた風土を醸成する。・特に男性の育児休職(含産後パパ育休) および育児目的休暇(配偶者出産休暇)の取 得を促進し、育休取得率の向上をはかる。
③ 性別問わず、効率的な働き方を 追求していく。	2023/10 ~2025/9	<ul style="list-style-type: none">・営業情報システムの導入を推進する。・対面研修やオンライン学習提供を充実させ、 PCスキルの向上を図る。・業務改善を図り、効率的な業務方法を進め、 時間外労働の削減と年休取得を推進する。

以 上